

# 防犯パトロールグッズを貸し出します！

～地域防犯パトロール用品貸与事業～  
一時貸出（貸与期間：2ヶ月以内）

中央区では、安全で安心して暮らせるまちづくりをめざして、  
防犯活動を行う団体を対象に、防犯パトロール用品の一時貸し出しを行っています。

**手続きは簡単です。**



中央区マスコットキャラクター  
ゆめまるくん

中央区役所 市民協働課

TEL:06-6267-9841

FAX:06-6264-8283

## ○貸与を受けることができる団体

- ① 自主的な防犯活動を継続して実施する団体
- ② 営利を目的としない団体
- ③ 区内を活動範囲とする団体

## ○貸与パトロール用品、数量



パトロールベスト 30 着以下



パトロールキャップ 30 個以下



防犯合図灯 5 個以下  
パトロールライト 15 個以下  
ハンドメガホン 3 個以下

備考： ベスト、キャップの数量は、団体においてパトロール活動を実施する人数又は、30 のいずれか小さい方を上限とする。また、パトロールライトの数量は、団体においてパトロール活動を実施する人数又は、15 のいずれか小さい方を上限とする。

## ○申請からパトロール用品貸与まで

申請書の提出（提出先は区役所5階の51番窓口）



パトロール用品貸与 ※場合によっては、お貸しできないことがあります



パトロール用品返却（返却先は区役所5階・51番窓口）

## ○その他

防犯パトロール中の、万が一の事故に対しては、一定の条件を充たせば、大阪市市民活動保険が適用されます。詳しくは、担当者までお問い合わせください。